

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公開番号】特開2010-64227(P2010-64227A)

【公開日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-012

【出願番号】特願2008-235421(P2008-235421)

【国際特許分類】

B 25 H 3/02 (2006.01)

【F I】

B 25 H 3/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月9日(2010.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電動工具を収納可能な電動工具収納部を有する収納側ケースと、
該収納側ケースの上方に回動可能に設けられる第1の蓋と、
該第1の蓋に回動可能に連結部により連結される第2の蓋と、を有する電動工具収納ケースであって、

前記第1の蓋と、前記第2の蓋とを回動不能に固定する第1のロック部材を有しており、

前記第1のロック部材は、前記第1の蓋及び前記第2の蓋に対して移動可能であり、

前記第1のロック部材は、前記第1の蓋と前記第2の蓋とを回動不能に固定するロック位置と、前記第1の蓋が前記第2の蓋に対して回動可能なロック解除位置とに移動でき、

前記第1の蓋と、前記収納側ケースとを回動不能にロックする第2のロック部材を2つ有しております、

前記第1のロック部材は、前記第2のロック部材の2つの間に設けられていることを特徴とする電動工具収納ケース。

【請求項2】

前記第1の蓋には、凹部が設けられており、

第1のロック部材は、該凹部に設けられていることを特徴とする請求項1記載の電動工具収納ケース。

【請求項3】

前記収納側ケースには、把持部が回動可能に設けられており、

前記収納側ケースには、前記第2のロック部材が2つ設けられることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の電動工具収納ケース。